

第67回全国青年大会要項

2018

日本青年団協議会
一般財団法人日本青年館
東京都（予定）

第67回全国青年大会基準要項

1. 主 旨

この大会は、地域を舞台にスポーツ・文化活動といった様々な活動に取り組んでいる青年たちが都道府県の代表として全国各地から集まり、日ごろの地域活動の成果を仲間たちとともに発表し、また、その技術を競い合うことによって、青年同士の友好親善を深めるとともに、スポーツ・文化活動が豊かに取り組まれる健康で文化的な生活を自らの手でつくり出し、さらには、青年がその中心となりながら、子どもたちやお年寄りといった多様な世代が手を取り合って暮らせるような、真に豊かな地域社会の創造をめざし開催する。

2. 主 催

日本青年団協議会、一般財団法人日本青年館、東京都（予定）

3. 共 催

一般財団法人全日本剣道連盟（剣道のみ）

4. 後 援（予 定）

内閣府、文部科学省、厚生労働省、各道府県または道府県教育委員会、公益財団法人日本スポーツ協会、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本バレーボール協会、公益財団法人日本バスケットボール協会、公益財団法人日本バドミントン協会、公益財団法人全日本軟式野球連盟、公益財団法人日本卓球協会、公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人全日本ボウリング協会、公益財団法人日本サッカー協会、特定非営利活動法人日本アマチュア演劇連盟、特定非営利活動法人テレビ日本美術家協会、一般社団法人全日本合唱連盟、日本体育大学、公益財団法人日本レクリエーション協会、公益財団法人あしたの日本を創る協会、江戸川区、NHK

5. 運営上の留意事項

地域青年の総意を結集して、本大会を成功に導くため、町村大会、郡市区大会、都道府県大会と順次盛り上がるよう工夫して、これを本大会に反映させる。

郡市区ならびに町村大会においては、都道府県大会の予選を兼ね、青年の総意を結集する。都道府県大会においては、本大会の予選を兼ねて、それぞれの地域の特色ある行事を加える。

6. 実施に関する事項

競技運営に関することは、各部門別要項及び種目別実施要項に定めるところによる。
ただし剣道は各部門別要項の限りではない。